

平成25年度公正取引委員会調達改善計画（要約版）

平成25年5月15日
公正取引委員会

1 公正取引委員会の調達の特徴

公正取引委員会では、平成23年度において、約7億8500万円の庁費類の調達を実施してきたところである。このうち、大きな割合を占める経費は、庁舎維持管理経費（約2億6100万円）、一般事務費等（約1億8900万円）、情報システム化推進経費（約1億1500万円）である。

2 重点分野の選定及び調達改善の取組内容

(1) 重点分野の選定

平成25年度は一般事務費等を重点分野に選定し、次の取組を実施する。

| 対象 | 取組内容 | 目標 |
|----------|--|--------------------------|
| 複合機の保守業務 | 調達は、原則、リースとし、保守業務についても競争性を確保した調達を実施する。 | 複合機の保守料の平均単価の削減 |
| 一般事務費等全般 | 共同調達を実施する対象品目を選定し、これを実施する。 | 新規に共同調達を実施した品目に係る調達費用の削減 |

(2) その他の取組

| 区分 | 対象 | 取組内容 | 目標 |
|----------------|--------------------|---|---|
| 随意契約 | 複合機の保守業務に係る特命随意契約 | 調達は、原則、リースとし、保守業務についても競争性を確保した調達を実施する。 | 特命随意契約によって保守業務を調達する複合機の台数の削減 |
| | 競争性のない随意契約 | 随意契約審査委員会において、真にやむを得ないものかどうかの検証を行う。 | 随意契約の見直し・縮減に努める。 |
| 一者応札 | 入札不参加者に対するヒアリングの実施 | 入札説明書を受け取りに来た業者が入札に参加しなかったため、一者応札になってしまった場合、入札不参加業者に対し、その理由を聴取する。 | 競争性を確保すべく、応じることができない要望に柔軟に対処し、次回の入札に反映する。 |
| 庁費類（汎用的な物品、役務） | 自動車運行管理業務の委託 | 平成25年度から法務省と共同調達を実施する。 | 基本運行管理料の単価の削減 |
| | 地方事務所等における調達 | 共同調達の対象品目を検討する。 | 共同調達を実施する品目の増加 |

3 調達改善計画の実施状況の把握及び自己評価の実施方法

上半期の終了後及び年度終了後、速やかに、調達改善計画の実施状況について自己評価を実施し、その結果をホームページにおいて公表する。

4 調達改善の推進体制

調達改善計画の策定、自己評価の実施等、調達改善を推進するため、官房総括審議官をトップとする調達改善推進チームを設置する。

なお、自己評価の実施、平成26年度調達改善計画の策定等の際、公正取引委員会契約監視委員会の各委員に意見を求める。

以 上